

協議事項Bについて

平成24年2月29日の委員会での発言から抜粋

- ① 文書質問（新政会／虹と緑）
- ② 委員会の適切な運営（公明党）…条例41条
- ③ 所管事務調査の実施（共産党／虹と緑）…法109条外、条例32条
- ④ 委員外議員の発言（共産党）…条例42条
- ⑤ 諮問機関、調査機関の設置（虹と緑）…法100条の2
- ⑥ 事務局（調査法制機能）の強化（虹と緑、市民自治福祉ク）
- ⑦ 議長秘書係の設置（虹と緑）

⑨地方自治法、委員会条例に関係規定があるものは、関係条項を記載しました。